

添付を要する証明書類

次の①～⑥を確認し、該当するものすべてについて証明書類を添付してください。

該当する事由	証明書類
①学生を除くすべての方	▪ 市区町村が発行した収入に関する証明書 (所得証明書、課税(非課税)証明書など)
②学生	▪ 在学証明書(学生証の写しでも可)
③配偶者及び子以外の親族	▪ 世帯全員 の住民票 ▪ 同居している方の収入に関する証明書 (源泉徴収票の写しなど)
④年金受給者	▪ 年金振込通知書の写し (すべての年金について添付が必要。老齢年金、障害年金、遺族年金、企業年金など)
⑤別居している方 (学生及び単身赴任は除く)	▪ 送金の事実が確認できる書類 (振込の控え、通帳のコピー、ネットバンキングの画面コピーなど)
⑥営業所得または不動産所得がある方	▪ 確定申告書の写し ▪ 収支内訳書の写し

なお、詳細を確認するため、別途証明書類の提出をお願いすることがあります。